



香り高き川根茶を審査。

出品者の川根茶に対する「こだわり」と「愛」が惜しみない努力となり現る

町茶品評会でくのわき茶農業協同組合と川崎好和氏が優等

this month
HighLight

今月の注目 4

▼ 出品点数も増え、出品茶全体のレベルも向上している。
手摘みの部では、外観、内質とも良好であり、特に優等受賞茶については全体のバランスが整った良品であった。
機械摘採の部では、入賞茶は外観、内質とも良好で、特に優等、一等のものは手摘み茶に匹敵する良品であった。

審査委員は、県志太榛原農林事務所とJA経済連の職員4名が務めました。審査委員の評価の要旨は次のとおり。

本町茶業振興協議会は7月4日、茶品評会を開催。全体のバランスが整った良品が出品され、審査委員の評価も上々。川根茶の産地としての伝統と誇りを受け継ぐ、納得の仕上がりに。出品総数は、手摘みの部10点、機械摘採の部14点。今年度より、審査を2部門（手摘み、機械摘採）としました。これは、当品評会への出品数を増やすため、各生産者が自分の得意な部門の中で上位を目指せるように、2部門に分けたものです。その結果、昨年度出品数14点に対して今年度24点と増加しました。

出品茶全体のレベルも向上

今年度から2部門に川根本町茶業振興協議会（会長・佐藤公敏町長）は7月4日、本町農林業センターで平成24年度川根本町茶品評会を開催しました。

川根本町茶業振興協議会（会長・佐藤公敏町長）は7月4日、本町農林業センターで平成24年度川根本町茶品評会を開催しました。

▼今年の一番茶生育期の多雨による日照不足、低温等異常気象の状況を踏まえれば、手摘み及び機械摘採とも、銘茶の産地である川根茶として恥じることのない良品が出品されており、産地としての力強さが示された品評会であった。

【手摘みの部・入賞者】

200点満点

等級	出品者名	総合得点
優等	くのわき茶農業協同組合 組合長 中原信	200
一等	川崎好和	199
二等	丹野園 丹野浩之	197
三等	相藤園 相藤令治	193
三等	ティーサークル徳山 代表 花村一夫	191

【機械摘採の部・入賞者】

200点満点

等級	出品者名	総合得点
優等	川崎好和	200
一等	高畠 裕	198
二等	平谷製茶組合 組合長 鈴木俊二	194
二等	高木郷美	194
三等	太田兼倫	190
三等	農事組合法人あすなろ 代表理事 飯田積	189

国民健康保険からのお知らせです。皆で支え合い、健康で豊かな暮らしのために。

平成24年度の国民健康保険税 の税率が改正されました

◆国民健康保険について

生活健康課町民室(本庁) ☎(56)2222 住民生活室(総合支所) ☎(58)7070

◆国民健康保険税について 税務課 ☎(56)2223

今年度の国民健康保険事業に必要な予算は、9億4,960万円となります。その内、被保険者の皆さんお医者さんなどにかかるための医療費分の予算が、約6億1,138万円、後期高齢者医療制度への支援金が1億1,860万円、40歳から64歳までの方が支払う介護納付金が約5,467万円となっています。これらの経費に対しては、国や県の負担(補助)金、社会保険等からの交付金や、町からの繰入金などのほかは、国民健康保険に加入する被保険者の皆さんからいただく国民健康保険税によって支えられています。

平成24年度の国民健康保険税を計算すると、医療費分で1,280万円、後期高齢者支援金分で約803万円、介護納付金分で約556万円が不足してしまって、このままでは、24年度の医療費をはじめ、後期高齢者支援金や介護納付金なども支払うこと

ができなくなってしまいます。このような状況の中で、国民健康保険の安定した運営を目指し、今後も、皆さん安心して医療を受けていただけるよう、24年度では、後期高齢者支援金分と介護納付金分について、保険税率等の一部を改正させていただきました。

なお、保険税率等の改正にあたり、後期高齢者支援金分については不足する財源の一部は、300万円の基金を繰り入れ、医療費分も、今回の保険税率等の改正を考慮して、不足する財源は、基金を繰り入れて収支のバランスを保っています。

今回改正された保険税率等は以下の表のとおりです。皆様のご理解をお願いいたします。

また、皆さんの健康を守るために、年に1回の特定健診を受け、生活習慣を改善し、病気の予防に努めましょう。

【1. 平成24年度国民健康保険税・税率表】

区分	平成24年度		比 較
	新しい税率等	平成23年度 今までの税率等	
医療分	所得割	3.52%	改正なし
	資産割	20.5%	改正なし
	均等割	14,300円	改正なし
	平等割	15,900円	改正なし
	賦課限度額	510,000円	改正なし
後期高齢者支援分	所得割	1.71%	+0.26%
	資産割	9.78%	改正なし
	均等割	5,600円	+800円
	平等割	6,800円	+400円
	賦課限度額	140,000円	改正なし
介護納付金分 (40~64歳分)	所得割	1.85%	+0.63%
	資産割	11.55%	+1.24%
	均等割	9,400円	+1,180円
	平等割	7,400円	+680円
	賦課限度額	120,000円	改正なし

皆さんの世帯の国民健康保険税は、上表の税率等により計算されます。算出の基礎となる金額などから計算して年間の国民健康保険税が決められます。なお、世帯の総所得金額が一定基準以下の場合には、1人あたりの均等割額と世帯あたりの平等割額が減額されます。

軽減の状況などは、加入世帯に送付される納税通知書をご覧いただくか税務課(役場本庁)へお問い合わせ下さい。

【2. 平成24年度国民健康保険事業会計予算】

歳 入	金額(千円)	歳 出	金額(千円)
保険税(今までの税率で算出した分)	159,400	医療給付費等	611,381
保険税(今回の改正部分)	10,601	後期高齢者支援金	118,600
国・県支出金	205,309	介護納付金	54,676
交付金	334,429	その他支出(保健事業費など)	164,943
基金繰入	15,800		
その他収入	224,061		
歳入合計	949,600	歳出合計	949,600